

いしおか

6・1

No.136



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

主 な 内 容

- 市民の代表 24 人決まる
石岡市議会議員一般選挙結果 投票率は 55.50% P2
- みんなで防ごう 土砂災害
6 月は土砂災害防止月間です P3
- 子ども手当は引き続き受給できます P4
- 東京電力福島第 1 原発事故
農畜産物 出荷停止・風評被害の損害賠償請求を P5
- 平成 23 年度地籍調査事業 国府 I 地区を調査 P6

西町古墳出土の はにわ 形象埴輪

(柿 岡)

鹿と人物の埴輪は、西町古墳から出土したものです。特に、鹿の埴輪は、特有の斑点ほんてんが浮き出ている優れた品で、県指定有形文化財（考古資料）になっています。現在、どちらも中央公民館に保管されています。



市民の代表 24人 決まる

石岡市議会議員一般選挙結果 投票率は 55.50%



▲開票状況（八郷総合支所会議室）

平成23年4月30日任期満了に伴う石岡市議会議員一般選挙は17日（日）告示、24日（日）午前7時から午後6時まで、市内52か所の投票所で投票が行われ、午後7時から八郷総合支所会議室で開票を行いました。

今回の選挙は、平成22年第1回定例会で「石岡市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」が可決され、議員定数が26人から24人になった初めての選挙でした。

開票の結果、24人の議員が選出されました。任期は5月1日から平成27年4月30日までの4年間で、投票状況と候補者別の確定得票数は、次のとおりです。

●問い合わせ 石岡市選挙管理委員会
総務課内 ☎ 23-1111（内線 255）

●投票状況



	男	女	計
当日の有権者	32,144 人	33,061 人	65,205 人
投票人員	17,620 人	18,566 人	36,186 人
投票率	54.82%	56.16%	55.50%

●確定得票数（得票順・敬称略）

候補者名	得票数
当 鈴木ゆきお	2040・234
当 高野かなめ	1903
当 勝村たかゆき	1870
当 山本進	1733
当 島田ひさお	1704
当 谷田川泰	1605
当 とくますちひろ	1594
当 おかのたか男	1539・492
当 いけだ正文	1463
当 つかや重市	1446
当 ひしぬま和幸	1446
当 玉造よしみ	1396
当 おかの孝雄	1320・383
当 関口ただお	1316
当 いそべ延久	1299
当 鈴木よねぞう	1273・765
当 野口のぶたか	1262
当 前島もりまさ	1200
当 小松とよまさ	1106
当 関あきら	1037・501
当 山口あきら	1030・498
当 村上やすみち	973
当 岡野さえ	969・120
当 おおつき勝男	949
村山ゆたか	910
川村良一	847
みしろ直良	484

国民年金の保険料

申請により

免除や猶予ができます

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があり、申請により免除や猶予ができます。

免除や猶予を受けず保険料が未納で、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害・遺族基礎年金が受けられないことがあるので注意ください。

※学生は対象外です。学生納付特例制度を利用ください。

保険料免除制度

●申請により

- ・全額免除
- ・一部納付
(4分の1・半額・4分の3納付)
があります。

●対象者(申請者本人のほか、配偶者・世帯主の所得も審査の対象)

- ①前年所得が少ない人(所得のめやすは表を参照ください)
- ②平成22年度以降に失業・倒産などにあつたことが確認できる人
- ③障害者または寡婦であつて、前年所得が125万円以下の人

若年者納付猶予制度

30歳未満

ほかの年齢層に比べて所得が少ない若年層(20〜30歳未満)の人が、保険料免除制度を利用することができず、将来、年金を受け取れなくなることを防止するため、申請により保険料の納付が猶予され、後払いができる制度です。

●対象者(申請者本人と、配偶者が所得審査の対象)

- ①前年所得が少ない人(所得のめやすは表を参照ください)
- ②平成22年度以降に失業・倒産などにあつたことが確認できる人

免除・猶予制度の世帯構成別の所得のめやす

(単位：万円)

世帯構成	保険料免除制度				若年者 (30歳未満) 納付猶予制度
	全額免除	4分の1納付	半額納付	4分の3納付	
4人世帯 夫婦・子2人	162	230	282	335	162
2人世帯 夫婦のみ	92	142	195	247	92
単身世帯	57	93	141	189	57

●問い合わせ

市役所保険年金課

☎23・1111

(内線133)

八郷総合支所市民窓口課

☎43・1111

(内線1122)

保険料の追納(後払い)を利用ください

保険料の免除や猶予の承認を受けたら、受給資格期間には算入されますが、納付猶予期間は年金額には反映されません。

このため、これらの期間が10年以内であれば、あとから保険料を追納(後払い)することができます。

追納の保険料は、免除や猶予を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納めるときは、承認を受けた当時の保険料額に、経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

免除・猶予を受けた期間分を追納(後払い)することで、老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

子ども手当は引き続き支給できます



子ども手当は、4月から9月までの6か月間、これまでと同じ月額1万3000円が引き続き支給されることになりました。

- 支給金額
1人 月額1万3000円
- 支給対象となる子ども
0歳から中学校卒業まで
- 支給月
6月(2月〜5月分)
10月(6月〜9月分)

※10月以降は、制度が決定しない詳細を知らせます。

●すでに受給している人は現況届の提出は必要ありませんが、出生などにより養育する子ども

●問い合わせ

こども福祉課

☎23・1111(内線163)

東日本大震災

被災者の国民年金保険料

申請により免除できます

7月29日までに申請を

東日本大地震で被災した
被保険者の皆さんへ

①被災に伴い、住宅・家財・その他の財産に、おおむね2分の1以上の損害を受けた人は、本人からの申請により国民年金保険料が全額免除になります。

②免除となる対象者の範囲の詳細や申請手続きについては、問い合わせください。

《申請方法》

国民年金保険料免除申請書と被災状況届（国民年金保険料免除申請用）に必要事項を記入して、住所地の市区町村役場または近くの年金事務所へ提出ください。

福島第一原子力発電所の事故により、避難や屋内退避の指示を受けた地域に住所があった被保険者の皆さんへ

●福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月11日時点で住所を有していた人は、本人からの申請により、国民年金保険料が全額免除になります。

《申請方法》

国民年金保険料免除申請書に必要事項を記入して、住所地の市区町村役場または近くの年金事務所へ提出ください。

本人が提出できない場合は「委任状」が必要です。

免除の申請手続きは、7月29日（金）までに行ってください。 ※保険料の口座振替を利用して、被災により今後の保険料納付が困難な人は、口座振替の停止手続きの必要がありますので、年金事務所に相談ください。

※保険料の免除や追納の詳細は、http://www.nenkin.go.jp/main/individual_01/index5.htmlで見ることができます。

※国民年金保険料免除申請書と被災状況届（国民年金保険料免除申請用）は、http://www.nenkin.go.jp/new/press_release/h23_03/0314_05.pdfからダウンロードできます。

●問い合わせ

日本年金機構
「被災者専用フリーダイヤル」
☎0120・707・118
期間…9月30日（金）
受付時間…月曜日～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時
※一般的な年金相談は「ねんきんダイヤル」
☎0570・051165

東京電力福島第1原発事故

農畜産物

出荷停止・風評被害の損害賠償請求を

東京電力福島第1原発事故により発生した農畜産物の損害を、一括して東京電力や国に賠償請求するため「石岡市東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会」を設置しました。原発事故により損害を受けた人は請求願います。

●請求対象

市内で販売目的の農畜産物を生産し、東京電力福島第1原発事故により出荷停止や風評被害を受けた人（農協や酪農組合を通して出荷販売をしている以外の人）

①収穫せずに、ほ場で廃棄処分したもの

②事故の影響で返品、または販売金額が減少したもの

③その他の被害（従業員の休業補償、放射線検査、資材購入など）

●請求方法

関係書類に必要事項を記入し、農政課に提出願います。

※請求に必要な書類は、

- ・八郷総合支所農政課
 - ・経済部石岡事務所
 - ・石岡中央青果（株）
 - ・石岡市青果市場協同組合
- に備えてあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

●問い合わせ

八郷総合支所農政課
☎43・1111
(内線1147)

経済部石岡事務所
☎23・1111
(内線485)

<http://www.city.ishioka.lg.jp/>

受講生募集!

市社会福祉協議会

「石岡市地域介護ヘルパー養成研修」



● 応募資格

市内在住の中学生以上の人
で、原則として研修の全日程に
出席できる人。

※中学生の場合、保護者の同意
が得られる人。

● 募集人員 40名

(中学生・一般 各20名)

※申込多数の場合は、抽選とな
ります。

● 研修期間 10日間

講義 5日間	7月17日(日)開講式、 28日(日)、27日(水)、 31日(日)
演習 3日間	7月29日(金)、8月 3日(水)、4日(木)
実習 1日間	8月9日(火)、 10日(水)、11日(木)、 12日(金)、16日(火)、 17日(水)、18日(木)、 19日(金)のうち1日
閉講式 1日間	8月21日(日)閉講式

● 研修場所

ふれあいの里石岡ひまわりの館
(大砂10527-6)

※介護サービス事業への就労を
目的とした研修ではありません。
ん。

地域の福祉ボランティア
や介護予防の担い手を養成
するため、地域介護ヘルパ
ー養成研修を実施します。
福祉活動に興味や関心の
ある人、より良い家族介護
技術を取得したいと考えて
いる人の応募を待っています。

※実習は近隣の施設などを予定
しています。交通手段は、各自
をお願いします。

● 受講料 無料

(ただし、教科書代として
3100円かかります)

● 申込方法

社会福祉協議会へ電話 または
直接申し込みください。

※市内の中学校に通学している
場合は、学校を通しての応募と
なります。

● 申込締切 6月20日(月)

※この研修には、認知症介護の
基礎知識「認知症サポーター養
成講座」が含まれています。講
座修了者には「認知症サポー
ターとして認知症の人を支援す
る」意思を示す「オレンジリン
グ」が渡されます。

● 申し込み・問い合わせ

市社会福祉協議会
☎ 222・2411

平成23年度

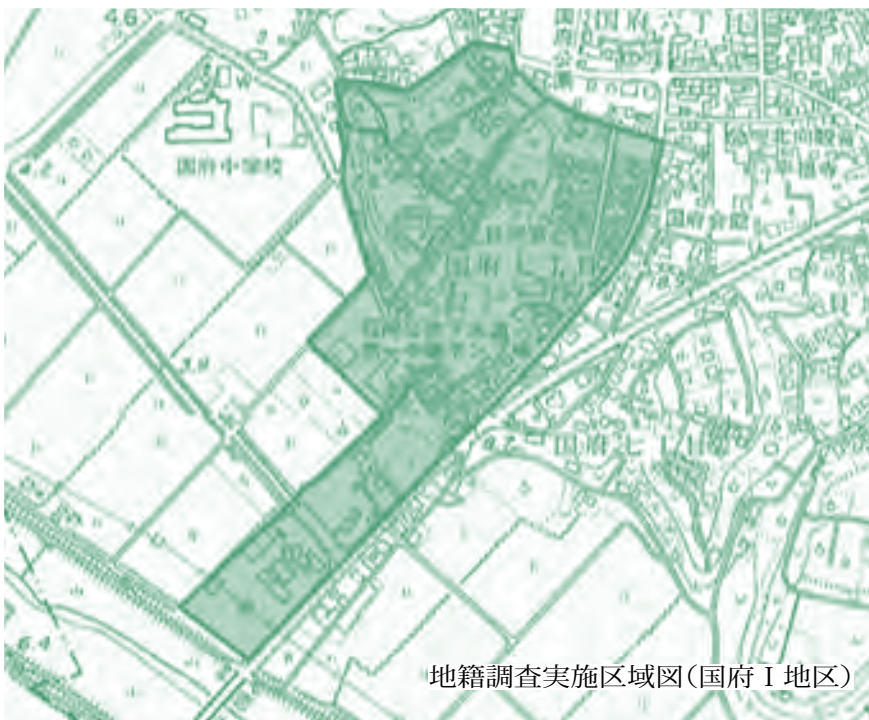
地籍調査事業

国府Ⅰ地区を調査

今年度は、国府Ⅰ地区(図の太線内)を調査します。

国土地調査法に基づいて調査と測量を行い、現地と一致する
正確な地図(地籍図)・簿冊(地籍簿)を作成します。

※土地の境界立ち会いを行う場合は、事前に文書で通知します。



地籍調査実施区域図(国府Ⅰ地区)

● 問い合わせ

地籍調査課
☎ 233・1111 (内線487)

学びの支援者「市民講師」

応援します！

あなたの生涯学習

『何かはじめてみようかな』と思ったことはありませんか。
こんなことを学んでみたいと思ったら、市内85人の「市民講師」が、応援します。



◆登録ジャンル

- ★絵画・書道・茶道・華道・写真・彫塑・音楽
- ★伝統芸能・舞踊・ダンス・歌舞伎講座
- ★生涯教育・外国語・文学・文芸・郷土史
- ★園芸・工芸・手芸・ハワイアンリボンレイ
- ★料理・着付・食品衛生
- ★スポーツ・エアロビクス・健康法など

◆市民講師の活用

- ①5人以上のグループで学習内容、学習場所を決めます。
- ②市民講師と直接日程などを交渉します。
- ③講座の実施。

市民講師の利用案内（講師登録名簿）は生涯学習課・各地区公民館と、ホームページで見ることができます。
また、市民講師の登録も随時募集しています。

◆問い合わせ

生涯学習課

☎ 43・1111

(内線1238)

http://www.city.shikoka.jp/



サポーター募集中

かしてつバス・サポーターズクラブ



「かしてつバス」をみんなで守り、さらなる利用促進を図ることを主な活動としたサポーターズクラブに賛同し、応援してくれる人を募集します。

- 加入対象 かしてつバスを応援してくれるすべての人
- 会員期間 入会日から平成24年3月31日まで(年度ごとに更新)
- 年会費 一口1000円
(一口以上何口でも可)
- 会員特典 会員証発行、1日フリーきっぷの進呈(一口・1枚)、定期券10%割引きなど
- 申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、直接または郵送で申し込みください。

●申し込み窓口

- 関鉄グリーンバス(株)
- ・石岡営業所 ☎ 22・3384
- ・柿岡営業所 ☎ 43・1161
- 石岡カフェ ☎ 24・5424
- 農家の野菜直売所 ☎ 23・6076

- 郵送の申し込み・問い合わせ
- かしてつバス・サポーターズクラブ事務局
- 〒315-0022
- 石岡市行里川5-18
- 関鉄グリーンバス(株) 本社内
- ☎ 35・3303
- http://www.kantetsu.co.jp/green-bus/

幸せは食事から

ひじきサラダ

エネルギー64kcal
塩分0.6g



材料(6人分)

- 干しひじき大さじ1強・にんじん60g・きゅうり1本・スイートコーン70g・ハム1と1/2枚
- A(しょうゆ小さじ2と1/2・砂糖小さじ1・みりん小さじ1/2・料理酒小さじ1)
- B(穀物酢・サラダ油各大さじ1と1/2)

作り方

- ①ひじきは水に戻しておく。
- ②きゅうり、にんじん、ハムは食べやすい大きさの千切りにし、コーンは水気を切っておく。
- ③戻したひじきを鍋に入れ、ひたひたになるくらいの水とAを加えて、弱火で加熱し水を飛ばす。
- ④③を冷まし、②とBを和える。

ポイント

ひじきには、日本人に不足しがちなカルシウムと鉄分が豊富に含まれています。カルシウムは酢と一緒に摂ることで、効率よく吸収することができます。

まちの 話題 できごと

地域安全運動街頭キャンペーンに50人が参加

春の地域安全運動の初日であ



▲J R石岡駅前啓発チラシを配布する参加者

る4月21日、石岡警察署（森島貞一署長）と石岡地区防犯協会、J R石岡駅前街頭キャンペーンを行いました。

このキャンペーンには、市長や警察署員、石岡一高・石岡二高・石岡商業の生徒約20人や、防犯関係のボランティアなど約50人が参加。通勤・通学で駅を利用する人に、地域の安全や暴力団排除、飲酒運転根絶の啓発チラシなど500部を配り、防犯意識の向上を呼び掛けました。

地区防犯協会長である市長は「市では、市民の安全のため、昨年10月にJ R石岡駅前周辺と高浜駅前、防犯カメラを設置しました。また、今年度は暴力団排除条例の制定を目指しています。今後も、犯罪や事故のない地域づくりを進めていきたいので、皆さんの協力をお願いします」とあいさつしました。

常陽銀行が新入児童に防犯ブザー寄贈



▲寄贈された携帯用防犯ブザー

（株）常陽銀行（鬼澤邦夫頭取）から、県内の新入児童に対して、携帯用防犯ブザーが寄贈されました。

これは、社会貢献活動の一環として「新入児童の安全と、安心して生活できる豊かな地域社会づくりに役立ててほしい」と平成17年から毎年行われ、今年で7回目になります。

市にも、4月1日に石岡支店の大和田正二支店長が訪れ、市内の新入児童にと防犯ブザーを市長に手渡しました。寄贈された防犯ブザーは、犬型のもので、LEDライトも付いています。この防犯ブザーは、小学校を通して新入児童に配られ、子どもたちの登下校の安全を守ります。

柏原工業団地運営協議会から時計が寄贈

柏原工業団地運営協議会（後藤守孝会長）から、社会貢献活動の一環として、みなみ保育所に屋外用電波時計が贈られ、4月13日に市長へ目録が手渡されました。

これは、昨年の産業祭で、柏原工業団地運営協議会が行った抽選会の収益金から寄贈されたものです。

電波時計は、みなみ保育所の園庭に設置されました。



▲目録を手渡す柏原工業団地運営協議会の後藤会長（中央）と大久保さん（左）

交通安全県民運動模範推進者に感謝状



▲左から長谷川さん、初澤さん、市村さん

県交通対策協議会長（県知事）から、交通安全県民運動模範推進者として4人に感謝状が贈られました。

これは、平成22年中に地域で街頭立哨活動や催事の交通整理、交通安全キャンペーンなどの活動を積極的に実践し、交通安全の推進に貢献したことが認められたものです。

4月15日に、市役所で感謝状の贈呈式が行われ、市長から感謝状が手渡されました。

●受賞者（敬称略・順不同）

- ・長谷川正
- ・初澤照子
- ・市村茂雄
- ・小松崎やい子

▲園庭に設置された屋外用電波時計



三村に城南駐在所が 開所

高浜・中津川・東田中・三村を管轄します。



▲関係者によるテープカット（城南駐在所にて）

5月2日には開所式が行

われ、森島貞一署長や市長をはじめとする関係者によりテープカットが行われ、開所を祝いました。

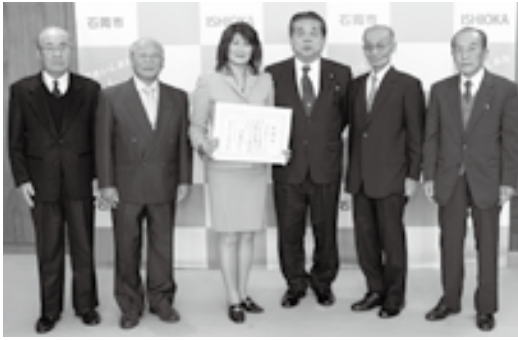
今後、2人の警察官が、この地域の安全・安心を守ります。

市歴史ボランティアの会に感謝状

4月20日、石岡市歴史ボランティアの会（武井純子会長）に、市長から感謝状が贈られました。

高浜駐在所と関川駐在所を統合した石岡警察署城南駐在所が、県道石岡田伏土浦線沿いの三村に新設され、4月28日から業務を開始しました。

この駐在所の新設は、県警察施設再編整備計画に基づくもので、夜間体制や初動体制の強化と駐在所の不在状態の緩和を図るために誕生しました。建物面積は132・77㎡、敷地面積はおおよそ635㎡です。勤務員は2人で、石川・井関・北根本・



▲感謝状を贈られた歴史ボランティアの会の会員

この会は、平成3年に市教育委員会主催の歴史講座の受講生有志が、市内に残る数々のすばらしい史跡や旧跡を広く知ってもらいたいと立ち上げた会で、現在27人の会員が活動しています。設立以来20年にわたり、常陸風土記の丘をはじめとする市内の史跡や文化財の案内活動をボランティアで続け、市の魅力を市内外に発信してきたことに、感謝状が贈られました。

B&G財団から 義援金が



▲見舞金を手渡す広渡英治専務理事

B & G財団では、東日本大震

災での被害状況などを確認するため、被災地となった海洋センター所在地の市町村を訪問しています。

4月15日には、B & G財団の広渡英治専務理事ほか2人が、当市を訪れました。

市長と面会した広渡専務理事は、海洋センターの被害状況を確認するとともに、被災地見舞いとして義援金5万円を市長に手渡しました。

●東日本大震災義援金者など

【4月21日現在】（敬称略・順不同）

災害への支援ありがとうございました



者の会

- 社会福祉協議会の共同募金へ
 - ・普門寺
 - ・西川弥、井坂日出代、井坂隆
 - ・松延隆夫、前田紘志、飯塚美恵子、多田房晃、片岡広哉、片岡一哉、廣戸ゆかり、栃本けい子
 - ・有明中学校
 - ・柿岡旭町町内会
 - ・東日京三電線組長会
 - ・ハートピア石岡
 - ・府中中学校1966年卒同窓会
- 南台あけぼのクラブ
- 石岡市ニユーススポーツクラブ
- 石岡市TBGクラブ
- 自立整体愛好会
- 木村フィットネススクール
- 柿岡地区愛のともしび会
- 百寿会柿岡第一クラブ
- 城南ウォーキングクラブ
- 小倉区
- エアー・パーク・クー
- 斎藤病院一同
- 村上子ども会育成会
- 峯安信、高橋文江、須加野浩子
- ASHIO XC CHALLENGE
- 2011選手一同
- 日本赤十字社茨城県支部へ
- 葦穂地区八郷町役場職員退職
- 社会福祉協議会の募金箱
- 柏原運営協議会
- 東の辻一部町内会